

■平成30年度 放射能対策事業概要

No.	新規・継続 の別	事業名	事業内容	担当部課等
1	継続	放射能対策関連業務	<ul style="list-style-type: none"> 放射能対策アドバイザー報酬 アドバイス、相談業務 担当職員旅費 研修等 	総務部 総務課 危機対策・放射能対策室
2	継続	地域除染活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域除染活動支援事業用消耗品 地域除染活動支援事業業務委託 	総務部 総務課 危機対策・放射能対策室
3	継続	住宅除染業務	<ul style="list-style-type: none"> 住宅除染業務委託 追加申込棟数 5棟 住宅表土除去業務 追加申込棟数 5棟 住宅除染マネジメント業務 追加申込棟数 5棟 	総務部 総務課 危機対策・放射能対策室
4	継続	事業所除染業務	<ul style="list-style-type: none"> 事業所除染業務委託 追加申込施設数 3施設 事業所除染マネジメント業務委託 追加申込施設数 3施設 	総務部 総務課 危機対策・放射能対策室
5	継続	埋設箇所補修等業務	<ul style="list-style-type: none"> 除去土壌埋設箇所等補修業務 埋設箇所の沈下等の対応 15か所 埋設土壌移設業務 既存の埋設保管土壌の移設の対応 10か所 	総務部 総務課 危機対策・放射能対策室
6	継続	除染データ管理業務	<ul style="list-style-type: none"> 住宅除染データ管理システム保守 	総務部 総務課 危機対策・放射能対策室
7	継続	公共施設放射線量測定業務	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設放射線量測定業務委託 対象256施設の空間放射線量を6か月ごとに測定（年2回） ※《H29→30》「年4回(4, 7, 10, 1月)→年2回(7, 1月)」 ※H23～25:[施設ごと]週1, 2回, 月1回 → H26:月1回 → H27～29:年4回 	総務部 総務課 危機対策・放射能対策室
8	継続	放射線測定機校正業務	<ul style="list-style-type: none"> 放射線測定機点検校正業務委託 1年に一度の定期的な点検及び線源校正 対象7台 	総務部 総務課 危機対策・放射能対策室
9	継続	放射線量マップに係る測定業務	<ul style="list-style-type: none"> 市内317か所の定期的な測定（年2回：7月、1月） ※空間放射線量の低減幅も縮小し、数値も安定している ※《H29→30》「年4回(4, 7, 10, 1月)→年2回(7, 1月)」 	生活環境部 環境対策課 公害対策係
10	継続	広報なすしおばら放射線量マップ印刷	<ul style="list-style-type: none"> 放射線量マップを広報なすしおばらに定期的に掲載 （年2回：8月20日号[7月測定値]、2月20日号[1月測定値]） 	生活環境部 環境対策課 公害対策係

■平成30年度 放射能対策事業概要

No.	新規・継続 の別	事業名	事業内容	担当部課等
11	継続	食品の放射性物質簡易検査事業	<ul style="list-style-type: none"> 食品の放射性物質簡易検査事業 市民から持ち込まれた食品の放射性物質簡易検査を実施 【検体受付場所】本庁・西那須野支所市民福祉課・箒根出張所 【検査実施場所】本庁（測定器2台設置） 各検体受付場所で受け付けた検体を本庁に運搬して検査する。 	生活環境部 生活課 消費生活係
12	継続	ホールボディカウンタ検査費用助成等事業	<ul style="list-style-type: none"> ホールボディカウンタ検査に係る費用の一部助成 母乳及び尿の放射性物質検査に係る費用の一部助成 	保健福祉部 健康増進課 健康増進係
13	継続	保育施設等給食食材放射能検査事業	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設等の給食に用いる食材に含まれる放射性物質の検査 給食食材に含まれる放射性物質を毎週1回測定する。（水曜日） 民間施設に対しては、検査に要した分の食材購入費を補助する。 基準値を超えた場合は、専門業者に委託し精密検査を行う。 対象：保育施設等53施設（公立11、民間42） 検査作業委託料 精密検査委託料 検査機器システム点検委託料 食材購入費（公立分） 食材購入費補助金（民間分） 	子ども未来部 保育課 保育係
14	継続	東日本大震災農業生産対策交付金補助金 （放射性物質吸収抑制対策事業費補助金）	<ul style="list-style-type: none"> 農産物に係る放射性物質の吸収抑制対策として、ほ場にカリウム肥料を施用 施用面積 大豆364ha、そば95ha（平成28年度申請面積準拠） 施用量 大豆 塩化カリ23kg/10a、そば 塩化カリ24kg/10a ※水稲への施用は平成29年度で終了 	産業観光部 農務畜産課 農業振興係
15	継続	学校給食丸ごと放射性物質検査業務委託	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食に含まれる放射性物質の検査業務委託 1食分の給食に含まれる放射性物質を1週間分まとめて測定 4施設（調理場[黒磯/共英/西那須野]、関谷小学校）、各施設年40回予定 委託料（検査料） 消耗品費（検体費） 	教育部 教育総務課 給食係
16	継続	水道水放射線分析業務委託	<ul style="list-style-type: none"> 水道水中の放射性物質を測定 浄水：6箇所×12回（毎月）＋7箇所×12回（毎月） 原水：6箇所×12回（毎月） 	上下水道部 水道課 施設管理係

■平成30年度 放射能対策事業概要 ※指定廃棄物関係

No.	新規・継続 の別	事業名	事業内容	担当部課等
1	継続	放射性物質モニタリング業務	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性廃棄物のモニタリング クリーンセンター・・・排ガス・焼却灰・溶融スラグ・溶融不適物 最終処分場・・・排水・周辺地下水 ※ それぞれ毎月測定 	生活環境部 環境対策課 那須塩原クリーンセンター
2	継続	特定廃棄物処分業務	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物最終処分場において覆土材に用いる山砂の購入 放射能特措法に則り特定廃棄物の埋立の際の覆土用山砂購入 	生活環境部 環境対策課 那須塩原クリーンセンター
3	継続	指定廃棄物保管テント消防用 設備点検業務	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法第17条の3の3に基づく指定廃棄物保管テント消防用設備点検 保管テント6棟の消火器、避難誘導標識の機器点検 	生活環境部 環境対策課 那須塩原クリーンセンター
4	継続	指定廃棄物一時保管施設修繕 工事	<ul style="list-style-type: none"> ・農業系指定廃棄物一時保管施設における軽微な修繕及び補修 ・対象：市内56か所 	産業観光部 農務畜産課 畜産振興係
5	継続	指定廃棄物管理業務委託 (稲わら・牧草・堆肥)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業系指定廃棄物一時保管施設の管理 ・対象：市内56か所 ・巡回（年6回）、放射線量測定業務（年3回）、草刈業務（年4回） 	産業観光部 農務畜産課 畜産振興係
6	継続	浄水発生土放射能分析業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水発生土に含まれる放射性物質を測定 ・千本松浄水場、鳥野目浄水場 ・それぞれ年8回実施 	上下水道部 水道課 施設管理係
7	継続	浄水発生土処分業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場で発生する8,000Bq/kg以下の放射性物質を含む浄水発生土の処分 ・千本松浄水場、鳥野目浄水場 	上下水道部 水道課 施設管理係
8	継続	下水道放射能測定委託	<ul style="list-style-type: none"> ・黒磯水処理センター1検体（汚泥）：年6回測定 ・黒磯水処理センター1検体（放流水）：年1回測定 ・塩原水処理センター1検体（汚泥）：年6回測定 ・塩原水処理センター1検体（放流水）：年1回測定 	上下水道部 下水道課 施設係
9	継続	農業集落排水放射能測定委託	<ul style="list-style-type: none"> ・南赤田浄化センター1検体（汚泥）：年1回測定 ・東部浄化センター1検体（汚泥）：年1回測定 	上下水道部 下水道課 施設係

■ 《参考》平成29年度 実施 → 平成30年度 未実施事業

No.	事業名		(平成29年度事業内容)	担当部課等
			平成30年度 事業を要しない理由	
1	指定 廃棄物 関係	浄水発生土処分業務委託 (高濃度) ※保管分	<ul style="list-style-type: none"> 千本松浄水場、鳥野目浄水場で発生し保管していた8,000Bq/kg以下の放射性物質を含む浄水発生土の処分を委託する。 	上下水道部 水道課 施設管理係
			<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度事業の実施により、それまで保管していた分の浄水発生土の処分を終えたため。 (新たに発生する分については、別途、実施している。[H29～]) 	